

# わたしたちと憲法

# いわせてかわら版

2018年  
第5号  
通算22号

## 樋口陽一さん講演会

憲法は私たちの生活の基本になっているものです。憲法が私たちの生活にどうかかわっているのか、岩瀬たけしの恩師で推薦人である憲法学者の樋口陽一さんを大泉学園にお招きしてお話いただきます。今だからこそ、憲法について皆さんと一緒に考えたいと思います。ぜひお気軽にご参加ください！

食べる

働く  
服装

男女平等

教育

子育て

住む

自由

選ぶ

出産

結婚

学ぶ

生きる

家族

権利

樋口陽一

法学者  
専門は憲法学、比較憲法学。東北大学名誉教授、東京大学名誉教授、法学博士、パリ大学名誉博士、日本学士院会員、日本学士院賞受賞。立憲デモクラシーの会共同代表。「いま、憲法改正」をどう考えるか——「戦後日本」を「保守」することの意味（岩波書店、2013年）、『加藤周一と丸山眞男——日本近代の〈知〉と〈個人〉』（平凡社、2014年）、「憲法改正」の真実（集英社 集英社新書、2016年）



日時 11月11日(日) 14:00▶16:30

会場 勤労福祉会館 練馬区東大泉五丁目40番36号

その他 資料代300円 キッズスペース有り(見守りのみ)

連絡先 岩瀬たけし事務所まで

### 岩瀬たけし事務所

大泉学園町2-10-1

開所日：月曜・火曜・木曜・土曜、10時~17時開所

☎03-5935-4071 ✉lwaseteNerima@gmail.com <https://iwasetakeshi.net>

池尻成二 <https://ikejiriseiji.jp>

高口ようこ <http://koguchiyoko.net>



マイノリティが  
住みやすい町は  
全ての人が  
住みやすい町



市民の声ねりま  
練馬区議会議員

# 岩瀬たけし

1977年生まれ。早稲田大学法学部卒業、同大学院経営学修士号(MBA)取得。三井化学(株)勤務後、国際協力機構(JICA)等の専門家として、全世界20カ国以上で地域開発事業を実施。国際的に働く妻、4歳の息子、義母と大泉学園町在住。2015年、練馬区議会議員選挙に初挑戦で当選。市民の声ねりま副代表

市民の声  
ねりま

市民の声ねりま 3 議員合同区政報告会のお知らせ!

11月25日17:30から石神井公園ピアレス(大会議室)にて開催! <ぜひお越し下さい!>

# 岩瀬たけしの教育への思い

これまで力をいれてきたことのひとつが「教育」でした。学校は子どもの主体性を尊重するとともに、一人ひとりの個性を伸ばす場所であるべき、という思いで活動してきました。これまでの議会での主な訴えをご報告します。

## 1 子ども達の主体性を奪う校則の廃止

練馬区の公立中学校の校則について調査したところ、約半数の学校で下着やアンダーシャツの色を白に指定しており、ある学校では柄まで指定されていました。他にも靴下の色は白のみ、セーターはいいけれどカーディガンはダメ、といったものもありました。一律に服装などを規定することは子どもたちの主体性を奪うだけでなく、異なる生き方や考え方を尊重するという姿勢も否定しかねないものです。私は、校則は学ぶ権利を保障するために、子どもたち自身が理解し、主体となって決めるべきだと思います。議会では、校則のあり方を含めて教育委員会として見直すべきと訴えました。区の回答は、必要な状況になったら取り組んでいきたいという内容でしたが、子どもたちのために今こそ見直すべきだと思います。子ども達の主体性を尊重するためにも制服の廃止も含めて訴えていきたいと思っています。



## 2 不登校の子どもの支援について

区内の不登校(年間で30日以上欠席する子ども)は年々増加しています。特に中学生では多く昨年度は全体の3%、約1クラスで1名が不登校だったことになります。これまで区の不登校対策は、学校へ戻ることを基本とした「適応指導教室」が担ってきました。しかし定期的に適応指導教室に通っている子どもはごくわずかです。そもそも「適応指導」という名前自体が、不登校の子どもが社会生活に不適応であるかのような印象を与えてしまう、子どもの主体性を軽視したものだと思っています。区も様々な対策をとっていますが、大切なのはすべての子ども達の教育を受ける権利を第一に考えて、適応指導教室以外を含めて一人ひとりの子どもにあった学びの機会を提供することです。私の家族も不登校の当事者だったことから、不登校の子どもの支援について今後も訴えていきます。



## 3 性教育の充実

ネットなどによって子どもたちが性的な情報に触れる機会が増えています。性体験の低年齢化も進み中で、子ども自身が命や体の大切さを認識するとともに、特に心身の発達が著しい中学生においては性感染症や望まない妊娠のリスクを防ぐための科学的で実践的な知識を学ぶことが大切です。お互いの心や体を思いやり、子どもたち自身の健全な成長を育むためにも、性に関する教育を充実させるべきと訴えました。区は性教育について「学校において適切に実施している」とのことでしたが、現在の学習指導要領では中学校でもどうしたら妊娠するかといったことすら教えていません。これからも性に関する教育の改善を訴えていきたいと思っています。



# 私たちの税金、適切に使われていますか?

練馬区が昨年度使ったお金の合計は約2,460億円にのぼり(2017年度 一般会計)区民の方一人当たり30万円以上が使われていることになります。貴重な税金が私達の生活を良くするために使われてきたのでしょうか?昨年度の練馬区が行った事業の中で、改善・中止を求めたものをいくつかご紹介します。

## 1 スマートフォン用の健康アプリ

練馬区は区民の健康増進を目的として「ねりまちてくてくサプリ」というスマホのアプリを開発しました。こちらのアプリ、開発に840万円、広報キャンペーンに1,100万円がかけられています。この他にもアプリの維持のため、これから毎年200万円以上がかかることになります。同じような機能を持ち、無料でダウンロードできる民間のアプリもある中で、練馬区が多額の税金をかけて独自に開発する必要があったとは思えません。今後も費用がかかり続けるものであり、事業の中止を訴えました。



## 2 駅前の赤い自転車(シェアサイクル)

練馬区は民間企業と共同して、シェアサイクルを導入するための社会実験を開始しました。その際、200台の電動自転車と設置するポートの購入のために5,500万円もの税金を使いました。しかし、区内では民間のシェアサイクルの事業者が複数、独自で事業を実施しています。そうしたこともあったか、一年近く経っても、一台あたり一日1回程度しか使われておらず利用は伸びていません。練馬区が多額の税金を投入してこのような実験を行う必要はありませんでした。



## 私たちが求めてきたこと

2015年に議員になるまで、国際協力機構(JICA)等の仕事で、世界の20以上の途上国で、女性や子どもの人権を守るために活動をしてきました。議員になってからも、私の原動力になってきたのが理不尽な状況に苦しむ方々に寄り添いつつ、地域から社会を変えていきたいという思いでした。この間、私が訴えてきたことをいくつかご紹介します。



### 1 教育について

子どもの権利をまもるため、不登校児の支援、「ブラック校則」の見直し、性教育の改善、インクルーシブ教育の実現などを訴えました。

### 2 多文化共生

区内で生活する外国人の数は19,000人(2018年10月現在)を超えました。国籍を問わずすべての方が住みやすい地域となるよう外国籍住民を含めた会議体の設置、ヘイトスピーチの規制などを訴えました。

### 3 地域の課題への取り組み

大江戸線の延伸について地域のみどりや住環境も守るよう訴えています。また、156号線については、事業化の前に住民への説明責任を果たす事を求めました。

### 4 性的マイノリティ

好きな人と一緒に過ごしたい、すべての人が性的な指向や自認にかかわらず、基本的な人権を持つ個人として差別を受けることのない社会を実現すべきと訴えました。